

令和3（2021）年 1月20日

学位（博士・言語教育学）申請論文 審査報告書

〈学位申請者〉 氏名 常 智利 学生番号 G7D5042017

〈論文題名〉 日本語前置き表現の総合的研究

〈審査委員〉

主査 拓殖大学外国語学部教授 小林 孝郎

副査 拓殖大学外国語学部教授 近藤 真宣

副査 拓殖大学言語教育研究科客員教授 野田 尚史

I. 論文の主旨

本論文は、「すみませんが」「急な話ですけど」などの日本語「前置き表現」について、これまでの多種多様な研究を総合的に検討し、コーパスや文献資料などを対象に使用実態の分析・考察を通して「前置き表現」の全体像を明らかにしようとしたものである。

個々の研究において「前置き表現」とされるものは、冒頭の典型的な節形式のものから、講義内容に入る前の談話形式の前置きまで、表現形式だけに絞っても、さまざまな見解が見受けられるが、本論文は、これらの定義や分類の特性に着眼して整理をし、「前置き表現」全体に適用できる汎用的な定義・分類を立てた。

前置き表現の使用実態について、話し言葉・書き言葉の各種資料を対象として、ポライトネス理論を用いた分析・考察を行ない、話し言葉における後続情報の機能から「ポジティブ・フェイスに対する配慮」を表す5場面と「ネガティブ・フェイスに対する配慮」を表す4場面を特定した。

「前置き表現」の「出現様式」について、「常用的な表現形式（例：「悪いけど」「すみません」）」の使用や「談話のマーカ―＋前置き表現（例：「えっと、早速なんです」「あのね、いつもは言うんだけど）」などに加え、新たに講話の場面では「先行文を必要とする前置き表現」という様式が用いられることなどを論じた。

また、従来から典型とされてきた「～けど（が）」節以外にも、「節」形式（例：「～ば」「～ように」）や「言い切り型（例：「恐れ入ります」「恐縮です」）」、文形式などの「表現形式」を取り上げ、実際のコミュニケーションにおいては、「言い切り型」が多用されているなどの新たな知見を加えた。

II. 論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

第一章 序論

1.1	はじめに	1
1.2	研究目的	1
1.3	研究意義	3
1.4	本論文の構成	3

第二章 日本語前置き表現に関する先行研究

2.1	前置き表現が「主対象である」研究	4
2.1.1	「使用場面を限定した前置き表現研究」	4
2.1.1.1	討論場面－小宮（1991）、大塚（1999）について	4
2.1.1.2	意見・助言提示の場面－山下（2001）、星野（2003）について	7
2.1.1.3	「断り」の場面－周（2008）について	10
2.1.1.4	講義場面－小沼（2010）について	11

2.1.1.5	会議場面—森（2015）について	13
2.1.2	「前置き表現そのものに関する研究」	13
2.1.2.1	陳（2007a）について	13
2.1.2.2	小沼（2007）について	15
2.1.2.3	陳（2012）について	17
2.1.2.4	陳（2018）について	19
2.1.3	「前置き表現の比較研究」	20
2.1.3.1	会話文と投書の比較 - 陳（2007b）	20
2.1.3.2	前置き表現の日中比較 - 陳（2011）について	21
2.1.4	「学習者の前置き表現習得に関する研究」	23
2.1.4.1	陳（2008）について	23
2.1.4.2	児玉（2016）について	23
2.1.5	「定型の前置き表現に関する研究」 - 多門（2008）について	26
2.1.6	「ガ/ケド節の前置き表現研究」 - 小沼（2006）について	28
2.1.7	その他の「主対象である研究」	29
2.1.8	前置き表現が「主対象である」研究のまとめ	30
2.2	前置き表現が「主対象ではない」研究	30
2.2.1	「メタ言語表現研究」	31
2.2.1.1	杉戸（1983、1989）について	31
2.2.1.2	西條（1999）について	32
2.2.2	「注釈表現研究」 - 才田他（1983）について	33
2.2.3	「配慮表現研究」	34
2.2.3.1	山岡他（2010）について	34
2.2.3.2	野田（2014）について	35
2.2.4	「待遇表現研究」 - 蒲谷（2013）について	36
2.2.5	「接続詞ガ/ケレドモの機能に関する研究」	37
2.2.5.1	小出（1984）について	37
2.2.5.2	金城（2002）について	37
2.2.6	前置き表現が「主対象ではない」研究のまとめ	38
2.3	先行研究のまとめ	38
第三章	「前置き表現の定義」について	39
3.1	先行研究における「前置き表現の定義」の整理	39
3.2	先行研究における「前置き表現の定義」に関する検討	41
3.2.1	「検討対象の限定がない定義」	41
3.2.1.1	大塚（1999）について	41
3.2.1.2	小沼（2007、2008）について	42

3.2.1.3	児玉 (2016) について	44
3.2.1.4	陳 (2018) について	45
3.2.2	「検討対象の使用場面が限定される定義」 - 山下 (2001) について	48
3.2.3	「検討対象の文法形式が限定される定義」 - 陳 (2012) について	49
3.2.4	「先行研究における『前置き表現』の定義」のまとめ	49
3.3	「前置き表現」から除外するもの(「非前置き表現」)	50
3.3.1	「非前置き表現」の特徴	50
3.3.2	「非前置き表現」のまとめ	56
3.4	本研究における前置き表現の定義	57
3.5	「『前置き表現』の定義について」のまとめ	57
第四章	「前置き表現の分類」について	58
4.1	陳 (2018) の分類について	58
4.1.1	「構造」からの分類	58
4.1.2	「談話機能」からの分類	66
4.1.3	陳 (2018) の分類のまとめ	71
4.2	本研究における前置き表現の分類	71
4.3	「前置き表現の分類」のまとめ	73
第五章	ポライトネス理論と前置き表現	75
5.1	ポライトネス理論	75
5.1.1	Lakoff (1973)	75
5.1.2	Leech (1983)	76
5.1.3	Brown & Levinson (1987)	78
5.1.3.1	「フェイス」と「フェイス侵害」	78
5.1.3.2	「ポライトネス・ストラテジー」	79
5.1.3.3	ポライトネス理論に適用する「前置き表現」	80
5.2	前置き表現の使用実態について	80
5.2.1	話し言葉に見られる前置き表現の使用実態	81
5.2.1.1	「自由会話」に見られる前置き表現の使用実態	82
5.2.1.2	「特定場面における会話」に見られる前置き表現の使用実態	83
5.2.1.3	話し言葉に見られる前置き表現の使用実態についてのまとめ	85
5.2.2	書き言葉に見られる前置き表現の使用実態	86
5.2.3	前置き表現の使用実態に関する調査のまとめ	88
5.3	「対人関係に配慮する前置き表現」に関する考察	89
5.3.1	「名大」	90
5.3.1.1	「ポジティブ・フェイスに対する配慮」を表す前置き表現	90
5.3.1.2	「ネガティブ・フェイスに対する配慮」を表す前置き表現	97

5.3.1.3	「名大」に見る対人関係に配慮する前置き表現のまとめ	102
5.3.2	「講話」	102
5.3.3	「スピーチ」	103
5.3.3.1	「ポジティブ・フェイスに対する配慮」を表す前置き表現	103
5.3.3.2	「ネガティブ・フェイスに対する配慮」を表す前置き表現	104
5.3.3.3	「スピーチ」に見る対人関係に配慮する前置き表現のまとめ	105
5.3.4	「会見」	105
5.3.4.1	「ポジティブ・フェイスに対する配慮」を表す前置き表現	105
5.3.4.2	「ネガティブ・フェイスに対する配慮」を表す前置き表現	107
5.3.4.3	「会見」に見る対人関係に配慮する前置き表現のまとめ	108
5.3.5	「対人関係に配慮する前置き表現」に関する考察のまとめ	109
5.4	「ポライトネス理論と前置き表現」のまとめ	109
第六章	前置き表現の出現様式	111
6.1	話し言葉における前置き表現の出現様式	111
6.1.1	「名大」における前置き表現の出現様式	111
6.1.2	「講話」における前置き表現の出現様式	120
6.1.3	「スピーチ」における前置き表現の出現様式	124
6.1.4	「会見」における前置き表現の出現様式	128
6.1.5	話し言葉における前置き表現の出現様式のまとめ	132
6.2	書き言葉における前置き表現の出現様式	132
6.3	前置き表現の出現様式のまとめ	133
第七章	前置き表現の表現形式	135
7.1	話し言葉における前置き表現の表現形式	135
7.1.1	「名大」における前置き表現の表現形式	135
7.1.2	「講話」における前置き表現の表現形式	152
7.1.3	「スピーチ」における前置き表現の表現形式	158
7.1.4	「会見」における前置き表現の表現形式	166
7.1.5	話し言葉における前置き表現の表現形式のまとめ	181
7.2	書き言葉における前置き表現の表現形式	182
7.3	前置き表現の表現形式のまとめ	189
第八章	結論と今後の課題	190
8.1	結論	190
8.2	今後の課題	191
謝辞		193
参考文献		194
調査資料		198

Ⅲ. 本論文の概要

第一章 序論

第一章では、本論文の研究対象、研究目的および研究意義、論文の構成について述べている。

第二章 日本語前置き表現に関する先行研究

第二章では、日本語前置き表現に関する先行研究を「『前置き表現』が主対象である研究」と「『前置き表現』が主対象ではない研究」の2種類に大別して検討している。「『前置き表現』が主対象である研究」には、「使用場面を限定した前置き表現研究」「前置き表現そのものに関する研究」「前置き表現の対照研究」「学習者の前置き表現習得に関する研究」「定型の前置き表現に関する研究」「ガ/ケド節の前置き表現研究」「『ていうか』類の前置き表現研究」があるとする。また、「『前置き表現』が主対象ではない研究」には、「メタ言語表現研究」「注釈表現研究」「配慮表現研究」「待遇表現研究」「接続詞ガの機能に関する研究」があるとし、そこから、先行研究に存在する問題点について指摘している。前置き表現の定義、分類や網羅する範囲に対する認識が統一されていないため、日本語前置き表現に関する研究は多種多様ではあるが、実情は、まとまりのないものであることを指摘している。

また、第三章以降の方向性について、「定義」「分類」「理論上の柱（ポライトネス理論）」「出現様式」「表現形式」という5つの部分から前置き表現の全体像を明らかにするとしている。

第三章 「前置き表現の定義」について

第三章では、「前置き表現の定義」について論じている。

はじめに、先行研究における前置き表現の定義について検討し、その中に存在する矛盾点や曖昧な点について考察している。

次に、前置き表現の全般に適用できる定義を得るために、「前置き表現」から排除する「非前置き表現」に関する判断基準を示した。さらに、陳（2018）の提示した前置き表現の定義を元に、改めて本研究における「前置き表現」を次のように定義した。

前置き表現とは、談話・テキストの形をとらず、中心となる伝達情報を導入するために用いられる「情報の送り手の何らかの配慮が込められている」言語表現である。

第四章 「前置き表現の分類」について

第四章では、「前置き表現の分類」について論じている。

はじめに、本論文が多くを負っている陳（2018）の分類を検討した。次に、陳（2018）の分類を補足する形で改めて分類モデルを立てることとし、前置き表現を機能によって、

- ① 「対人配慮型」(「丁重付与」「自己援護」「理解表明」「釈明提示」「様態表明」)
- ② 「伝達性配慮型」(「話題提示」「情報提示」「目的提示Ⅱ」「情報加工」)
- ③ 『対人+伝達性』配慮型」(「目的提示Ⅰ」)

の3種類に分けた。

第五章 ポライトネス理論と前置き表現

第五章では、ポライトネス理論とそれを適用できる前置き表現について考察している。

はじめに「ポライトネス理論」の歴史的経緯と内容を概観している。次に前章の「前置き表現の分類」に基づき、ポライトネス理論を適用した前置き表現が「対人配慮型」と『対人+伝達性』配慮型」であり、「伝達性配慮型」では適用できないことを論じた。次に、前置き表現の使用実態に関する調査についての考察を行ない、「実際には、『対人配慮型』ではなく、『伝達性配慮型』のほうが多用されている」という結果を得て、そこで重ねて「伝達性配慮型」の前置き表現に注目すべきことを主張した。

また、前置き表現の後続情報の機能を考慮し、「ポライトネス理論」を使用できる前置き表現を、「ポジティブ・フェイスに対する配慮」と「ネガティブ・フェイスに対する配慮」に分けて分析を行った上で、「ポジティブ・フェイスに対する配慮」が表すものには、「意見の相違」「断り」「不満の表明」「他者へのマイナス評価」「誤解の回避」という5つの場面が、「ネガティブ・フェイスに対する配慮」が表すものには、「行動の依頼」「情報の要求」「許可の要求」「不適切な情報の伝達」という4つの場面があることを明らかにした。

第六章 前置き表現の出現様式

第六章では、前置き表現の出現様式を「話し言葉」(「自由会話」,「特定場面における会話」)と「書き言葉」に分けて述べている。「特定場面における会話」の「場面」を「講話」「スピーチ」「記者会見」の3場面を設定した。

はじめに、「自由会話」における前置き表現の出現様式の特徴を、

- ① 『対人配慮型』の常用的な表現形式」
- ② 『伝達性配慮型』の常用的な表現形式とその他の表現形式」
- ③ 「聞き手による前置き表現と後続情報間への発話挿入」
- ④ 「聞き手が後続情報の発信者」
- ⑤ 「複数の前置き表現の同時使用と前置き表現の繰り返し」
- ⑥ 『談話のマーカ―+前置き表現』あるいは『前置き表現+談話のマーカ―』

の6つに整理して論じた。

次に、「講話」における前置き表現の出現様式の特徴を、

- ① 『話題提示』の前置き表現
- ② 『先行文+前置き表現+後続情報』という文構造
- ③ 『こ』系指示詞が含まれる前置き表現

の3つに整理して論じた。また、①～③以外の「前置き表現1+挿入内容+前置き表現2+後続内容」という様式についても検討した。

また、「スピーチ」における前置き表現の出現様式の特徴について、

- ① 『こ』系指示詞が含まれる前置き表現
- ② 『先行文+前置き表現+後続情報』という文構造
- ③ 「談話のマーカ+前置き表現」

の3点から考察を行った。

さらに、「会見」における前置き表現の出現様式の特徴を、

- ① 『対人+伝達性』配慮型
- ② 「自己紹介+前置き表現」
- ③ 「談話のマーカ+前置き表現」

の3点から考察し、「書き言葉」における前置き表現の出現様式は「談話のマーカ+前置き表現」のみであることを述べた。

これらの考察から、話し言葉における前置き表現の出現様式は、場面によって同じ特徴を持つ場合もあるが、各場面の固有な特徴も存在することを示した。

また、「自由会話」に見られる前置き表現の出現様式が最も豊富である理由について、自由会話には場面や会話内容などによる制限がなく、会話の自由度が高いことによることを示唆した。

さらに、書き言葉に特有の唯一の出現様式は、伝達性に配慮するほかに、レポートや論文の論理性の向上にも役立っていることについて述べた。

第七章 前置き表現の表現形式

第七章では、前置き表現の表現形式を「話し言葉」と「書き言葉」に分けて論じている。

前置き表現の表現形式に関してはこれまで、「すみませんが」「簡単に言えば」のような「節」形式が一般的だとされていたが、本論文では、それ以外の形式についても「話し言葉」「書き言葉」に分けて明示した。

「話し言葉」では、場面を問わず適応する形式もあれば、特定の場面には適応しない

形式もあるとした。また複数の種類の前置き表現に用いられる形式もあれば、特定の種類にしか用いられない形式もあるとした。「丁寧付与」の前置き表現については、従来の研究では、「～けど（が）」節が検討されてきたが、本研究では、実際のコミュニケーションにおいては、「言い切り型」形式が「～けど（が）」節よりも多用されていることが示された。

「書き言葉」に現れた表現形式の中では、「～が」「～と」「～ように」「～とおり」「～について」節に対応する前置き表現がそれぞれ1種類のみであることを述べた。使用頻度については、「話し言葉」では、「～けど（が）」節が、「書き言葉」では「文」形式が最も使用されていることを論じた。

第八章 結論と今後の課題

第八章では、第一章～第七章を振り返りながら結論をまとめ、今後の課題として「学習者の母語の影響」や「日本語教育での提示方法」の研究の必要性について述べた。

IV. 論文の総合評価

論文提出までの経緯

学位申請者は、2017年4月に本学言語教育研究科博士後期課程言語教育学専攻に入学し、修了に必要な10単位以上を取得、外国語（日本語）検定試験にも合格している。

博士論文完成発表会は、2020年8月8日に実施され、論文は2020年10月31日に受理されている。論文提出時の業績は、論文及び学会等における口頭発表（博士論文中間発表会を含む）が計4本である。

論文の審査結果

審査委員による論文審査会を2021年1月8日に行い、審議の結果、全員一致で「合格」とし、続いて、2021年1月15日最終試験（口述試験）を実施し、審議の結果、全員一致で「合格」と判定した。

V. 審査所見

本論文は、「日本語前置き表現」について、先行研究を総覧してそれまでの定義と分類を精査し、「非前置き表現」の考察から本論文独自の定義と分類を打ち立てた後、主としてBrown&Levinsonのポライトネス理論を援用して、日本語の話し言葉・書き言葉の双方の使用実態を調査し、「配慮」の視点から分析・考察を行った。

また「日本語前置き表現」の研究は、これまで、「前置き表現」を主対象としたものと、関連した領域の研究の中で言及されているもののが並存しているが、本論文はこれらの多種多様な研究を総合的に検討して「前置き表現」の全体像を明らかにしようとした。

本論文の流れを追うと、第二章では、「前置き表現」研究を網羅的に取り上げ、個々の研究において「前置き表現」と措定されたものを分析し、「前置き表現」の全体像を捉えるた

めの素地を整えた。第三章では、先行研究で示された「定義」について検討し、「前置き表現」から除外すべきものを抽出し、その特性を挙げて「前置き表現」定義の前段階とした上で、本研究独自の定義を立てた。つづく第四章では、先行研究の前置き表現分類に修正を加えたが、この両章は、汎用性のある定義・分類を目指したものであり、「前置き表現」の全般に適用できることを企図した意義ある研究内容である。

第五章以降では、本論文の中心となる論述が展開される。第五章は前置き表現の使用実態について、話し言葉コーパスや書き起こしデータ、文献資料を対象として、ポライトネス理論を用いた分析・考察を行ない、話し言葉において、後続情報の機能から「ポジティブ・フェイスに対する配慮」を表す5場面と「ネガティブ・フェイスに対する配慮」を表す4場面を特定したのは、限定的な資料の分析結果とはいえ、本論文における研究成果の一つに数えられるものである。

「前置き表現」の研究では、前置き表現そのものに焦点を当てているものが多い中で、本論文が第六章で考察した「出現様式」について、これまで本論文のように広範に扱った研究は現れなかったものと思われる。「前置き表現」と言えば、「常用的な表現形式（例：「悪いけど」「すみません」）」や「談話のマーカー+前置き表現（例：「えっと、早速なんです」「あのね、いつもは言うんだけど）」」などが代表例だが、講話場面において「先行文を必要とする前置き表現」という様式が現れることを論じた点は前例がない。また、第七章で考察された「表現形式」では、従来から典型とされてきた「～けど（が）」節以外の「「節」形式（例：「～ば」「～ように）」や「言い切り型（例：「恐れ入ります」「恐縮です）」、文形式などを、話し言葉と書き言葉それぞれにおいて整理した点も評価に値するものである。

ただ本論文には、次の各点において、疑問点や改善点が見受けられた。第一に、先行研究の中で本論文が重要視する陳(2018)の論述への偏りが挙げられる。他の先行研究の探索が疎かであったということではないが、偏りのない視点を取り入れる必要があったのではないかと思われる。また、先行研究への切り込み方に不十分どころや的外れなところも散見された。そのため、分析結果に説得力を欠く部分があり、本論文で立てられた定義と分類に関しても立論の根拠に疑問符が付くところがあった（例えば、「前置き表現」の内に接続詞「つまり、要するに」を含めたが、審査委員から指摘を受けた。この点については、申請者は修正をする予定である）。第二に、本論文では、「前置き表現」をポライトネス理論を用いて分析するという手法が選択されていたが、援用したポライトネス理論が一面的で、分析結果の妥当性に疑問が生じる場所が残った。第五章以降で分析対象とされたコーパス・文献資料等が、本研究において妥当な選択であったか否かという点が第三の疑問点である。例えば自由会話資料として用いられた「名大会話コーパス」では親しい関係の話者が日常的な話題について対話しているものが大半であり、それだけでは、資料採取の広がり不十分なものであろう。以上の批判点については、申請者も承知しており、最終論文提出までに可能な限り加筆・修正を施すこととなった。

審査所見をまとめる。本論文は、「大学院学位論文審査基準」（「博士論文審査基準」）に照らして、①研究テーマ、②先行研究・文献資料・調査などの情報収集、③研究方法、のいずれにおいても、おおむね適切・妥当であり、④論旨もおおむね妥当であると認められる。⑤全体の構成、日本語表現については、細かな瑕疵はあるが大きな問題はなく、「論文」としての体裁が整っているものと判断する。⑥論文の内容について、独創性を有すること、当該学問分野の研究にそれ相応の貢献をなすものであることは、上に述べたとおりである。

学位申請者は、本論文を一時帰国した母国の中国で書き始め、現在に至っている。資料収集、ネット環境等、日本において研究を続けることとは異なる多く困難を乗り越えつつ、この論文を仕上げたものである。申請者は、これまでに機会を得て、国内外の学会・研究会で研究発表を行ってきたが、2021年春からは、中国・安徽省淮南市にある安徽理工大学の講師（日本語）に就任することが内定している。これらのことから、当委員会は、申請者には、高等教育機関で自立した教育者・研究者として活躍していく能力及び学識が備わっているものと認める。

VI. 審査委員会結論

以上により、本審査委員会は、慎重・厳重な審査の結果、総合的に判断し、3委員全員が一致して、学位申請者に対し、学位「博士（言語教育学）」を授与することに同意するものである。